

10. 政務活動報告書

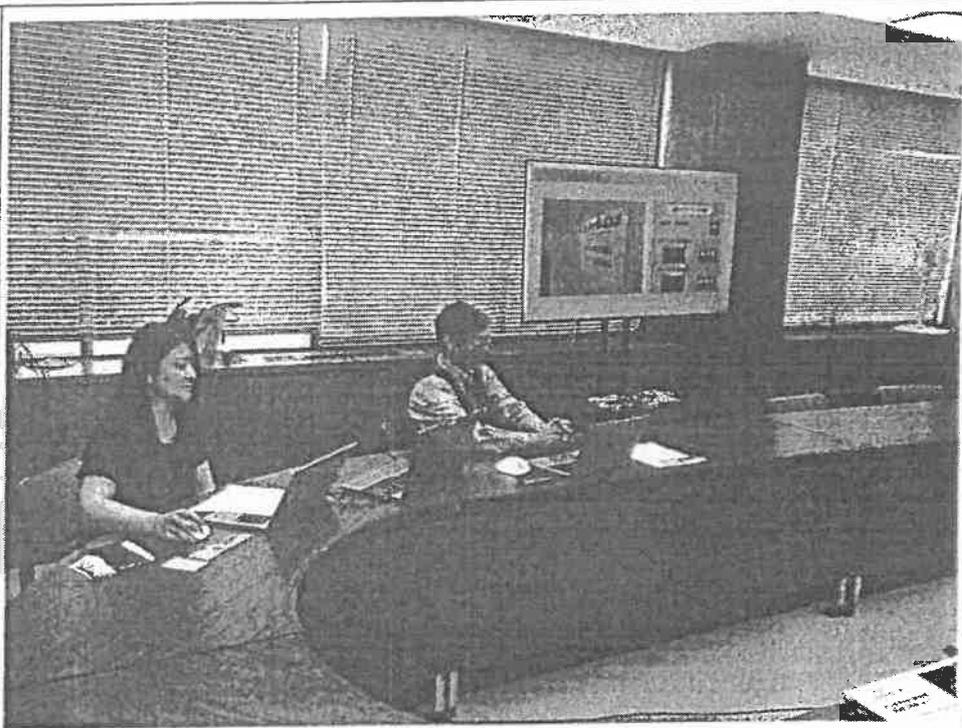
2023/7/27 (木) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・塩田・池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
<p>【目 的】</p> <p>1 DX 推進戦略 について</p>	<p>全国的にもDX の推進が必要不可欠である中、県内において先進的に 様々な取り組みをしている那須塩原市の取り組みを参考とする為。</p> <p>【説明者】 企画部デジタル推進課 村松課長 高根沢グループリーダー</p> <p>デジタル推進課 デジタル制作担当 システム管理担当 2つの係で対応</p> <p>*外部人材の登用 特別非常勤職員として助言や職員等への講習 *有識者会議の設置 DX 推進本部への助言 *庁内推進本部の設置</p> <p>那須塩原市DX 推進戦略を令和4年3月作成</p> <p>1) 市民サービス利便性向上 基本方針 2) 行政の業務効率化と働き方改革 3) 地域社会におけるDX の促進</p> <p>*具体的な取り組み1【市民サービスの利便性向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのオンライン化 (電子申請) ・オンライン手続き気によるオンライン決済 ・窓口決裁のキャッシュレス化 ・窓口手続きのデジタル化 ・電子母子手帳アプリの導入 <p>*具体的な取り組み2【行政の業務効率化と働き方改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政文書のペーパーレス化・会議のオンライン化 ・ノーコードアプリの検討 ・ゼロトラスト ネットワーク構築 の検討 ・サーバーのクラウド化の検討 <p>*具体的な取り組み3【地域社会におけるDX の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート公民館事業 ・商品券のデジタル化の検討 ・観光パスポートの導入 ・衛生画像データを活用した気候変動 対策 ・市民との双方向コミュニケーションの検討 ・エコポイントアプリの導入 <p>【成 果・所 感】</p> <p>戦略に対して出来るものから実証実験を行って、改善を行っている。 AIを含めこれからは、セキュリティ対策等が課題である。行政手 続きのオンライン化は、県が主体となって進めるべきではないか。</p>

10. 政務活動報告書

2023/7/27 (木) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・塩田・池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 総合計画について	<p>【目 的】 先進的に諸施策を推進している那須塩原市の総合計画を知り、今後の議会活動に生かす為</p> <p>【説明者】 企画部 企画政策課 相馬課長 金子課長補佐 大島グループリーダー</p> <p>前期基本計画 2017年から2022年 後期基本計画 2023年から2017年</p> <p>将来像 『人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原』</p> <p>4つの重点推進テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ニューノーマル (新たな社会) 2) デジタル・トランスフォーメーション 3) ゼロカーボン 4) 県北拠点づくり <p>【主な取り組み】 SDGSの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世代・分野を問わない包括的相談支援体制の充実 ・ 気候変動への理解促進、気候変動影響の適応策の推進 ・ 行政手続きのオンライン化 (電子申請) ・ スマート農業の推進 ・ ゼロカーボン街区の構築、地域再生可能エネルギーの地域活用 ・ 那須塩原駅周辺のまちづくり・新庁舎整備の推進 ・ 那須塩原ブランド認定品を中心とした地域特産物の普及・拡大 <p>【成 果・所 見】 人口減少と高齢化が全国的に進んでいるなかで、那須塩原市は、新しく新庁舎を那須塩原駅周辺に建設して、新たな交流人口や定住人口を増やそうとしている。市のシンボルである市役所を中心の駅に移動させることは、大胆な発想である。</p> <p>また、温泉を含め、酪農などの自然のブランド力向上にも力を入れ、結果ふるさと納税にも寄与している。そして、SDGSにも目を向けて、再生可能エネルギーの地産地消にも計画している</p> <p>今後は、地域公共交通をはじめとする、広域連携が今後の課題である。</p>



10. 政務活動報告書

2023/8/9 (水) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
<p>【目 的】</p> <p>3 今後の日本の農業重点政策について</p>	<p>全国的にも特に農業に従事する方の高齢化が進み、食糧の自給率問題と安全性と販路拡大について国の政策の現状を知る為。</p> <p>【説明者】 農林水産省 大臣官房 みどりの食料システム戦略グループ 課長補佐 吉濱 祐介氏 政策課食料安全保障室 課長補佐 金子 宣正氏 輸出国際局輸出企画課 課長補佐 木村 好克氏</p> <p>1) 食料安全保障について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国内農業生産の拡大 ② 輸入穀物等安定供給の確保 ③ 備蓄の適切な運営 <p>日本の食料自給率はカロリーベースでは38%であり、生産額ベースでは58%で、諸外国に比べてかなり低い現状。</p> <p>2) みどりの食料システム戦略について (取り組み)</p> <p>食料・農林水産業の生産向上と持続性の両立をイノベーションで</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化。環境負荷軽減 ② イノベーション等による持続的生産体制の構築 ③ ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立 ④ 環境にやさしい持続可能な消費拡大や食育の推進 <p>みどりの食料システム法 令和4年7月1日施行</p> <p>3) 輸出拡大に向けた取組みについて</p> <p>現状 2022年度の農林水産物・食料輸出額 合計で14,140億円 (前年比14,2%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト (GFP) の立ち上げ ② GFPコミュニティサイトの立ち上げ ③ 輸出診断の開始 ④ 輸出重点品目 29品目の選定 <p>【成 果・所 見】</p> <p>国は、今後の日本の農業政策において国民の食料安全保障と農林水産業や地域の将来を見据えた持続可能な食料システムの構築が急務としている。そして、みどりの食料システム戦略を策定すると共に、食料安全保障を確保するための食料、農業、農村基本法の見直しを行うとしている、栃木県の食料自給率は、カロリーベースとして7</p>

1%、生産額ベースとしては112%となっており、優良県であり農業立県であるものの、他府県と同様に農業従事者の高齢化となりて不足、農地の荒廃化などが危惧されていることから、国の農産物の輸出拡大実行戦略や食料輸出プロジェクトに呼応した取り組みを進めるとともに、栃木の土地と特性を活かした農産物の集中と選択を進め、輸出可能な農産物に注力した政策を講じることが望まれる。具体的には、食料の安定を維持するために、国内の農業生産物の拡大を図り、自給率向上と共に、緑の食料システムを立ち上げ持続可能な農林水産業の構築を推進したことが理解できた。また、輸出拡大の為に、平成30年から日本が誇れる29品目の具体的重点品目を選定し、GFPを立ち上げ輸出拡大に効果が出ていることが分かった。

10. 政務活動報告書

2023/8/9 (水) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等															
<p>【目 的】</p> <p>4、人口減少と後継者不足に伴う今後の農地政策について</p>	<p>全国的に農業に従事する方の高齢化が進み、更に少子化も重なり相続問題を含め農地の活用については農地法を知り国の今後の政策を知る為。</p> <p>【説明者】 農林水産省 経営局 農地政策課 農地流動化調整官 渡辺 正氏</p> <p>1) 農業者の動向と現状について</p> <table border="0"> <tr> <td>・農業従事者</td> <td>2010年</td> <td>205万人</td> <td>60歳以下</td> <td>110万人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2015年</td> <td>176万人</td> <td></td> <td>93万人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2020年</td> <td>136万人</td> <td></td> <td>66万人</td> </tr> </table> <p>農業従事者は年々減少・高齢化し、65歳以上が全体の約70%を占めている（アメリカは、33.9%、イギリス19%フランスは、4.6%と特に日本は、高齢化が進んでいる。）</p> <p>2) 農地の現状と今後の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分散している農地をまとめて借り上げ、一団の形で転貸し集約化する機能をもつ農地バンクの強化 ・農地バンクが遊休農地・所有者不明農地を含め幅広く引き受けられる対応が必要 ・農業を担う者ごとに利用する農用地等を定めこれを地図に表示する ・目標地図の作成が急務 ・将来の農業の在り方を協議し、地域毎に明確化し地域計画の公告を行う。 <p>【成 果・所 見】</p> <p>農業従事者が年々減少していることは、分かっていたが、この10年間で農業従事者全体の約35%減り、60歳以下では、約44%も減り、益々高齢化が諸外国に比ベダントツで進んでいる。その為には、儲かる農業、魅力ある農業を推進しなければならない。その1歩としては、農地の集約化が重要で、農地バンクへの支援が更に必要である。そして、経営規模の拡大及び機械化によって、若者が農業に対しての考え方を見直し、少人数でもできるようにしなければ日本の農業は衰退するだけであると思う。</p>	・農業従事者	2010年	205万人	60歳以下	110万人		2015年	176万人		93万人		2020年	136万人		66万人
・農業従事者	2010年	205万人	60歳以下	110万人												
	2015年	176万人		93万人												
	2020年	136万人		66万人												

そして、国は少子化が進み人口減少に歯止めが掛からないことから、こども未来戦略方針を策定するとともに、人口減少対策として進めてきた地方創生総合戦略を改訂し、デジタル田園都市国家総合戦略方針を加味した新たな地方版総合戦略を策定することを促している。栃木県は、特殊出生率も全国平均を下回り、人口減少が加速していることから、国と呼応した新たな地方創生総合戦略を策定しなければならない。特に国が、注力する地域間連携と施策間連携の深化を重要施策としていることから、栃木県は我が会派が唱えている近隣市町の連携を図る「地域連携ブロック化」構想を。県がリーダーシップを発揮していち早く策定し、市町間人口減少格差と過疎化に備えることが重要と考える。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2023/8/9 (水) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
<p>【目 的】</p> <p>5 デジタル田園都市国家構想総合戦略について</p>	<p>全国的にデジタル化が進み、地方創生を加速し、東京圏への一極化集中を是正するためにも、これからのデジタルの力をどのようにして取り組むのか国の政策を知る為。</p> <p>【説明者】 内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 参事官補佐 丸山頼子氏 平尾悠樹氏 佐藤 祐亮氏</p> <p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から「デジタル田園都市国家総合戦略」へ 令和4年12月23日 閣議決定</p> <p>目的 全国どこでも誰もが便利で暮らせる社会を目指して</p> <p>4つの取り組み</p> <p>① 地方に仕事をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ・エコシステムの確立・観光DX・ ・中小・中堅企業DX (キャッシュレス決済、シェアリング) ・スマート農林水産業・地方大学を核としたイノベーション等 <p>② 人の流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転職亡き移住の推進・オンライン関係人口の創出と拡大 ・地方大学と高校の魅力向上・女性と若者に選ばれる地域づくり <p>③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり ・こども政策におけるDXの推進 <p>④ 魅力的な地域をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育DX、医療・介護分野DX、地域交流・インフラ・物流DX、文化・スポーツ、防災・減災、地域コミュニティの維持と強化、国土強靱化の強化 <p>デジタル実装の基礎条件の整備</p> <p>① デジタル基盤の整備 デジタルインフラの整備 5G・光ファイバー</p> <p>② デジタル人材の育成・確保 プラットフォームの構築・職業訓練・女性デジタル人材の育成・確保</p> <p>③ 誰一人取り残さないための取り組み デジタル推進委員の展開 デジタル共生社会の実現・利用者視点のサービスデザイン体制</p> <p>【成 果・所 見】</p> <p>デジタル田園都市国家構想総合計画の進め方については、おおよその方向性と内容が理解できた。この計画を推進するには、デジタル基盤整備がある程度と整なわないと難しく、時間が掛ると思う。</p>

10. 政務活動報告書

2023/8/9 (水) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
<p>【目 的】</p> <p>2 今後の日本の林業、森林重点政策について (脱炭素化に向けた林業、森林政策)</p>	<p>国土の6割を占める森林の保全と後継者不足と管理について国の考えと今後の政策についてを知る為。</p> <p>【説明者】 林野庁 企画課 課長補佐 井堀 秀雄氏 計画課 課長補佐 中山 昌弘氏</p> <p>1) 森林の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土の2/3にあたる約2500万ha 人工林が年々増え現在約54億^m人工林の半分が50年生を超え利用期を迎え計画的利用と再造成が必要 (人工林の内訳 杉44% ヒノキ 25% カラマツ10%) 国有林は、全体の約31% ・地球温暖化防止の為、温室効果ガス排出削減で森林による吸収源対策の推進 2030年度までに森林吸収量 約3800万CO₂トン <p>2) 林業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材価格の低迷が続き下落傾向 ウッドショックで近年上昇傾向 ・林業従事者が長期的に減少傾向 (全産業所得に比べ低い) また、労働災害が他産業に比べ高い。 ・森林所有者は、小規模、零細で所有者の特定や境界が不明が多い ・木材輸送等のコストに係る整備不足 <p>3) 今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の適正な管理・利用 ・新しい林業に向けた取組の展開 ・木材産業の国際+地場競争力の強化 ・都市等における「第2の森林」づくり ・新たな山村価値の創造 ・魅力ある林業PRと外国人労働者を増やす技能実習2号への追加 <p>【成 果・所 見】</p> <p>日本の森林面積は、国土の2/3であり、世界有数の森林国となっているが、戦後の植林政策による人口林の半分以上が50年生を超え成熟し、利用期を迎えている。今後においては資源の有効利用と循環利用する為の計画的な再造成が喫緊の課題となる。そのために国は、森林、林業基本計画を脱炭素化と併せて策定し、森林の多面的機能の発揮に関する目標と木材の供給量の目標を立て、森林整備と</p>

林業生産性向上に向けた「新しい林業展開」を推進するとしている。栃木県としても、54%が森林面積となっており、人口林の多くが熟成期、利用期を迎えていることから、国策を活用しながら、森林、林業事業を進め、特に脱炭素化、木質バイオマス利用に注力した政策を立案し、先端企業の誘致も含め民間企業とコラボしていくことが重要と考える。

加えて林業は厳しい自然条件の下に、人力作業が多い。また、森林の集積等問題があるが、機械化やデジタル化を導入して、労働環境を整えることも急務である。

そして、令和6年から新たに森林環境税が導入されるが、効果的利用の整備を期待する。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2023/8/9 (水) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
<p>1 過疎対策について</p>	<p>【目 的】 全国的に少子高齢化が進み、県内においても 2050 年には、25 市ある市や町のほとんどが人口減少で過疎になることから国の政策の現状を知る為。</p> <p>【説明者】 総務省地域力創造グループ 過疎対策室 課長補佐 高橋 直人氏 企画係長 國金 健祐氏</p> <p>1) 過疎化の現状について 全国 1718 市町村の内 約 51.5% の 885 市町村が過疎地域 栃木県においても 25 市町の内 24% が過疎地域対象 過疎地域の要件 ・人口要件⇒減少率、高齢者比率若年者比率、 ・財政力要件⇒財政力指数</p> <p>2) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が R3 年 3 月成立、4 月 1 日施行 R13 年 3 月 31 迄 10 年間 市町村・道府県計画記載事項の追加 (目標、計画の達成状況の評価等)</p> <p>3) 過疎法に基づく施策 ①国の補助のかさ上げ : 統合に伴う小中学校校舎等 その他 ②過疎対策事業債 : 元利償還の 7 割を交付税措置 ③都道府県代行制度 : 幹線道路、公共下水道 ④金融措置 : 政府系金融機関等の資金確保 ⑤税制措置 : 所得税・法人税に係る減価償却の特定 ⑥地方税の課税免除 : 不均一課税に伴う地方交付税減収補填</p> <p>4) その他事業 ・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 ・過疎地域集落再編整備事業 ・過疎地域遊休施設再整備事業 ・集落支援員事業</p> <p>【成 果・所 見】 過疎地域を非過疎地域にそして、持続的発展を支援するために様々な支援策を国は計画し、補助していることが理解できた。 特に過疎化地域等ネットワーク圏形成支援事業においては、集落ネットワーク圏の形成が必要であり、交通インフラの整備や ICT 活用により過疎化地域の持続可能な支援に結びつくことが理解できた。本県においても、定住自立圏構想を県が中心となって今後、更に推進していく必要があると感じました。また、非常に難しいですが、コンパクトシティの実現化も重要であると思いました。</p>

そして、現状は、全国市町村 1718 の内 885 (51.5%) が、過疎化地域指定になっており、栃木県は、25 市町の内 6 市町になっている。(令和 4 年 4 月現在)

国としては、現状と課題を分析して過疎化法を改訂し、新たに過疎化地域持続的発展支援交付金等の支援策を用意するとともに、今後の展開として「過疎化集落の公域化、ネットワーク圏の形成」を提言している。栃木県としても、核市町の過疎化対策として我が会派が唱える学区単位での「広域コミュニティー」の形成、自治会、集落の公域化の促進が重要と思われる。

10. 政務活動報告書

2023/11/13 (月) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・塩田・池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
<p>【目 的】</p> <p>介護人材不足及び介護施設不足の対策について</p>	<p>全国的に高齢化が進み2040年に向けて団塊の世代や団塊世代のジュニアの介護施設の緊迫と経営及び介護人材不足が見込まれる為国としてどのように取り組む方針なのか政策を知る為。</p> <p>【説明者】厚生労働省老健局 社会・援護局 労働 総務課企画法令係長 川田さくら氏 高齢支援課 企画保冷係長 田中 謙吾氏 福祉基盤課 福祉人材確保対策室係長 佐藤 幸氏</p> <p>日本の人口の動向は、2070年には、総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は約39%となり、その間現役世代の急減し2040年までに現在の7170万人から5978万人になる予想で75歳以上、85歳以上の人口は、急激に増えて認知症高齢者が増加し、世帯主が65歳以上の単身世帯や夫婦のみ世帯が増加して2040年には約31.2%を占めることが推測される。また、第8期介護保険事業計画によると、介護職員の必要数は2023年度の約233万人から2040年度には、約280万人と69万人の人材確保が必要である。</p> <p>国の介護人材不足の施策</p> <p>① 介護職員の処遇改善 ② 多様な人材の確保・育成 ③ 離職防止・定着促進・生産性向上 ④ 介護職の魅力向上 ⑤ 外国人材の受入環境整備等総合的な介護人材確保</p> <p>また、令和5年5月19日の健康保険等の法律改正により、医療介護の連携機能及び提供体制の基盤強化が決定され持続可能な社会補償制度の見直しが行われた。</p> <p>【改正の具体的内容】</p> <p>1. 介護情報基盤の整備 ・介護保険者が被保険者等に係る医療、介護情報の収集、提供を行う事業を医療保険者と一体に実施</p> <p>2. 介護サービス事業者の財務状況等の見える化 ・介護サービス事業所等の詳細な財務状況を薬泊して政策立</p>

案に活用する為、事業者に事務負担にも配慮しつつ、財務状況を分析できる体制を整備

3, 介護サービス事業所等における採算性の向上に資する取り組みに係る努力義務

・介護現場における生産性の向上に関して、都道府県を中心に一層取組を推進

4, 看護小規模多機能型居宅介護サービス内容の明確化

・看多機について、サービス内容の明確化等を通じて更なる普及を進める

5, 地域包括支援センターの体制整備等

・地域の拠点である地域包括支援センターが地域住民への支援より適切に行うための体制を整備

そして、介護報酬改定に向けた検討も令和6年1月の答申に向け準備中

介護施設の稼働状況及び特例入所の運用状況

市町村における特別養老老人ホームの稼働状況は、半数近くが、基本定にすべての施設で満員であるとの回答であるが、一方で施設や時期によっては、空があるとの回答で、特例入所は、87.2%が運用されているとなった。

【成 果・所 感】

介護人員については、今後益々、需要が高まり、今から早急な対策が必要であることが理解できた、国としても法律改正を含め、介護人員を増やす為の処遇改善を含め取り組んでいるが、更なる魅力ある取組と介護の資格等についても、見直しを含め検討が必要であると感じた。

また、介護施設の稼働状況では、地域でかなりの温度差があるとアンケート結果から判断できた。また、利用料金も様々なことから、今後益々、高齢者が増えていくことを鑑みれば、公共団体も参加して、廃校後の校舎や空き公共施設などを使っての介護施設確保もやってもいいのではないだろうかと感じました。介護は、誰もが避けて通れないもので、生産人口が減少する中で、いかに、安心して生活できるようには、介護問題は、重要な課題であることを改めて、再認識しました。

10. 政務活動報告書

2023/11/13 (月) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・塩田・池上)

項目	活動内容・成果等
<p>【目的】</p> <p>医療人材の過労対策と救急医療の人材不足対策について</p>	<p>全国的に救急医療従事者を含め、医師の過労がクローズアップされそれに伴い。救急病院や救急救命士の人材が不足していると聞いており、国としてどのように取り組む方針なのか政策を知る為。</p> <p>【説明者】 厚生労働省 医政局 看護課 課長補佐 広中 貴之氏 地域医療計画課 課長補佐 山崎 廉太郎氏 看護研修推進係長 松村 愛氏 医事課 医療勤務環境改善調整官 高橋 直人氏 他4名</p> <p>【医療現場の現状】</p> <p>病院常勤勤務医の約4割が年960時間越、更に約1割の医師が1860時間/月100時間越の時間外・休日労働をしている。その中で、特に救急、産婦人科、外科や若手の医師が多い傾向にある。このままでは、医療の質と安全、更には、持続可能な医療提供体制を確保することが出来なくなる恐れがある。</p> <p>また、看護業務についても、一層の効率化が広く求められている。そして、緊急医療体制についても、初期緊急医療、入院を要する救急医療(第二次救急医療及び救命救急医療(第三次救急医療))についても地域的格差がある為、医療提供体制の推進が必要不可欠である。加えて、高齢化の進展により、救急車等の緊急出動件数が年々増加傾向の為、救急救命士の資質と措置の見直しが更に求められている。</p> <p>【対応と対策】</p> <p>2024年4月から法改正により、医師の時間外労働の上限規制と健康確保措置として、労務管理やタスクシフト/シェアを推進し、医師の健康確保と休憩時間の確保が義務化されることになった。</p> <p>また、看護業務の効率化に向けては、令和4年度、及び令和5年度に予算をつけ先進的効率事例・周知を含めICTの活用に取り組んでいる。緊急医療体制の推進に向けては、救命救急センターの新しい充実段階評価をおこない診療報酬点数の加算や補助金の見直しをおこなっている。令和5年10月2日現在第三次救急医療の救命救急センターは、304か所となった。</p> <p>救急救命士については、救急救命士法の改正により、令和3年10月1日施行で、救急救命士の救急救命措置が可能となり、現在、各消防署等において配置を含め拡充されてきている。</p>

【成 果・所 感】

医療従事者不足は、一般の企業を含め働き方改革が特に難しい現場であるが、持続ある医療の安全と質を維持するためには、更なる働き手の環境改善が必要を感じた。また、ICTを使った業務の効率化については、今後益々進化していくことが期待できるとおもいます。

高齢化社会において、益々救急救命の活動は避けて通れない。その為、救急医療体制の構築として、はこ、ひと、ものの確保により一層の行政的支援は重要と感じました。

救急救命士法の改正により、救急救命士の措置範囲が拡大できたことは、理解できたが効果はどれくらい寄与しているのか検証を含め今後の人員確保等を見守りたいと思いました。

いずれにしても、命を守る現場の機能を維持していくには、少子高齢化時代において、優先的課題であることは間違いない。

10. 政務活動報告書

2023/11/13 (月) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・塩田・池上)

項目	活動内容・成果等
<p>今後に向けた国の教育政策について</p>	<p>全国的に少子化が進み、生徒数減少に伴い、公立学校の統廃合と教育の二ーズの多様化や教員の定数及び加配等の在り方などについて、国としてはどのように取り組む方針なのか政策を知る為。</p> <p>【説明者】文部科学省 大臣官房 初等中等教育局 施設助成課 課長補佐 藤田 裕紀氏 財務課 定数企画係長 小俣 湊氏 企画課 教育制度改革室 室長補佐 本岡 寛子氏 高等教育改革係長 長屋 美咲氏 参事官補佐 石田 恵実子</p> <p>【教職員数の現状と現況】</p> <p>令和5年度の公立小中学校の教職員は、全体計69.1万人でその内学級数等の基礎定数が64.4万人であり、これは標準法で規定されている。(内訳は1学級小学校は35人以下 中学校は、40人以下)で一方、政策目的で予算措置で加配定数として4.7万人のうち(少人数指導・学級3.0万人、いじめ、不登校対応0.8万人、通級指導などの特別支援0.3万人)である。</p> <p>高校の教職員定数も同様に高校標準法で定められている。(1学級の生徒数40人)但し、教職員の給与の財源としては、小中学校とは違って国からの補助や負担金は無く。全て、設置者である都道府県または市町村が負担となる。そのような中、高校の遠隔事業が平成27年4月より正規の事業として制度化となったことは、大きい。</p> <p>文部科学省では、小中学校の学校規模(学級数)の標準を12学級以上18学級以下に設定されている。その結果、統廃合も小規模校としての存続も設置者である自治体の判断で決まる。</p> <p>今後の教育を進めていくに関しては、すべての子供達の可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの実現をしていくために更なるICTの活用を図っていくとのことであった。</p> <p>【成果・所感】</p> <p>少子化における学校の統廃合の考え方や教職員の配置や加配について理解できた。今後は、デジタル社会において、個性を伸ばして行くためにもICT教育は必要であり、それに対応する教職員も追従させていかなければならない。人が人を育てる為には、教員の加配、も重要であり、教員の働き方改革を含め、加配の仕組みも国として見直しをしていく時期に来ていると思われる。</p>

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2024/3/26 (火) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・塩田・池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
<p>【目 的】</p> <p>企業立地半導体 企業誘致の取り 組みについて</p>	<p>人口減少が進む中、全国の自治体では、税収の確保や経済の活性化にもつながる企業の誘致活動が盛んである。また、企業が誘致できると勤労者の増加も見込める為にも特色ある誘致戦略が必要である為、今回、TSMCをはじめとする九州シリコンアイランドの中心地である熊本県の企業誘致戦略等について学ぶ為である。</p> <p>【説明者】 熊本県商工労働部 産業振興局 産業支援課 審議員 荒木 貴志氏 企業立地課 半導体立地支援室 課長補佐 納 美由紀氏</p> <p>熊本県は、産業振興対策として半導体分野を戦略的分野と位置づけ、特に 1980 年代の熊本テクノポリス構想において多くの工業団地や支援体制の構築を行い、三菱電機熊本工場を皮切りに多くの半導体産業が集積し、55 年以上の歴史を有する。そして、2027 年年度末に向けて J A S M 第 2 工場の稼働に向けて動き始めている。経済効果は様々な波及効果として、10 年間で 6.9 兆円が予想されている。</p> <p>半導体企業の誘致に向けて</p> <p>① 豊富な水資源の充実 半導体には、多くのきれいな水が必要不可欠である為、安価で豊富な水源の確保が必要であるが、地下水が豊富な熊本県では、半導体企業の立地に適している。</p> <p>② 理工系人材に強い 県内には、理工学系の大学や高専が多く、産学官の連携体制も、他県に比べ進んでいる。</p> <p>③ 九州の中心でアクセスが良い 熊本から韓国、台湾、中国などアジア拠点とした世界へ向けたビジネスが可能で、九州の中心として生産や物流、営業拠点として最適な位置にある</p> <p>④ 県の戦略的企業誘致 テクノポリス構想やセミコンフォレスト構想を打ち出して計画的に進めてきた（国や大学等への働きかけ）。</p> <p>⑤ 関連企業がまんべんなく存在する地域</p>

一貫工場を含め、前工程、後工程、製造・検査、素材や資材などが集積しやすい環境づくり

【成 果・所 見】

今回の熊本県の半導体企業誘致の特色については、地形的、資源的な条件が最も重要であり、歴史的なつながりも重要であることが理解できました。そして、誘致活動についての県の取り組み方が、特に大切と思いました。具体的には、産学官はもとより、国への働き掛けを親密に行い、誘致活動と同時に、移住者に対しての、教育や住居確保そして、環境配慮なども同時に考え整備することも重要であることが分かった。熊本県での大手半導体企業であるTSMCの誘致を手本として、本県でも、交通アクセスや豊富な水源が確保できることから、誘致活動について見習うべきである。

10. 政務活動報告書

2024/3/26 (火) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・塩田・池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
<p>【目 的】</p> <p>林業市場二ーズ に応じた木材供 給体制の整備状 況対策について</p>	<p>林業については、高齢化や人口減少で担い手不足や安い外材の輸入の影響もあり、国内の林業は厳しい環境にある。しかし、一方では、人工的に植林した杉やヒノキなどが伐採の適齢期となり、建築法の一部改正により、木造の建築物の見直し等が行われ、需要が高まりつつある中で、国内産の木材の供給体制について学ぶ為である。</p> <p>【説明者】 熊本県農林水産部 農林水産政策課 政策班 主幹 蒲池 浩平氏 森林局 林業振興課 審議員 野田 貞幸</p> <p>熊本県の森林面積は約46万haであり、その内私有林が75%を占めている。人工林と天然林では、全体の約52%が民有林の人工林であり、本県に比べて人工林は、約1.6倍と多い。</p> <p>その為、九州初となる林業大学校を2019年に県北校と県南校の2校を立ち上げ、いち早く人材づくりと担い手の確保に力を入れている。また、熊本県材SCM共同組合を令和4年に設立し、製材品や加工品の生産や在庫状況を管理する情報システムを構築し共同販売を推進している。更に県内外の需要動向を含め建築士や工務店との相談窓口としてのワンストップ窓口も設置している、そして、平成17年から県独自で「水と緑の森づくり税」を条例化して、500円/戸を財源に、様々な対策をしている。</p> <p style="text-align: center;">県産木材の供給について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 集約化による効率的な森林経営 ② スマート林業技術導入による林業生産性の向上 ③ 林業大学校による担い手の確保・育成 ④ 木材輸出や木質バイオマスなどの需要拡大 ⑤ くまもと県産材SCM共同組合の充実とPR <p>【成 果・所 見】</p> <p>木材の供給には、多くの人材と機械化が必要であり、いかに若い人を見出すかが鍵となる。そのためには、人の育成と作業環境の改善や効率化が重要である。熊本県でも、本県と同様に人工林で育てた木材が伐採の適齢期に入っていると聞いているが、人手がなく、高価では需要拡大にはつながらない。その為には施策が必要であり本県でも、林業大学校を今年の4月に開校し、林業の担い手の確保</p>

・育成がはじまり、先進地の取り組みは大変勉強になった。そして、中でも県産材の利用拡大をする為の施策として、木材利用促進法改正に目をつけ、SCM共同組合を設立し、情報システムの活用を取り入れたことは、本県でも見習うべきである。

公共建築塔木材利用促進法や建築基準法の一部改訂により、都市部での機運が高まっている現状を好機と捉え新たな仕組みづくりを構築することは、これからの林業の繁栄に影響すると思う。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2 0 2 4 / 3 / 2 6 (火) 議 員 名 又 は グ ル ー プ 名 県 民 ク ラ ブ (保 母 ・ 塩 田 ・ 池 上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
<p>【目 的】</p> <p>今後、重点的に取り組む災害対策について</p>	<p>近年災害が多発しており、全国的も日常的に災害に対する危機管理の必要性が不可欠である。そして、本県でも新たに防災施設の建設を計画していることから、全国的にも先進地である熊本県の危機管理防災の対策についてを学ぶ為。</p> <p>【説明者】 熊本県危機管理防災特別顧問 初代危機管理防災企画監 有浦 隆氏</p> <p>2016年4月14日と16日に発生した熊本地震において、救助や救援の司令塔となる熊本県防災対策本部を設置した。45市町がある熊本県では混乱をまねき、特に情報が目まぐるしく変化する中での対応は非常に難しかった。そこで、新防災センターの建設をするにあたり、大きな見直しと提言をもとに建設となり、今年の3月に新防災センターの完成となった。(総工事費97億円)</p> <p>2つの大きな取り組み</p> <p>① オペレーションの充実 様々な人が入り乱れる中での指揮系統が最も重要であることから防災軍師と言える専門の専従員が必要である。その為には、自衛隊で多くの知識や指揮経験をした専属的企画監が不可欠である。そして、指示や情報を全員で共有する為に、ビジュアル支援システム、指揮台や調整台を含むワンフロアのオペレーションルームは無くてはならない。</p> <p>② 行政事務の強化 防災に対する対応する職員についても定期的な異動や直ぐに駆けつけられないことも想定されることから、日頃の訓練が必要である為、熊本県では年間15回行っていることは見習うべきである。</p> <p>【成 果 ・ 所 見】 今回の熊本県の危機管理については、ハード面とソフト面での対策が上手に機能していることが理解でき、特に防災軍師の活用は、知事からの要請であることも分かった。ハード面では、特に電源の供給が、自家発電においても3重の供給対応が出来ており、デジタルとアナログの両方でも対応可能であることは、本県でも見習うべきである。</p>